

鳥羽市全員協議会会議録

令和元年9月4日

○出席議員（14名）

1番	南川 則之	2番	濱口 正久
3番	瀬崎 伸一	4番	片岡 直博
5番	奥村 敦	6番	河村 孝
7番	山本 哲也	8番	中世古 泉
9番	木下 順一	10番	戸上 健
11番	浜口 一利	12番	坂倉 広子
13番	坂倉 紀男	14番	世古 安秀

○欠席議員（なし）

○出席説明者

- ・中村市長、立花副市長
- ・中村総務課長、奥村課長補佐、
- ・山本教育委員会総務課長、寺本課長補佐
- ・山下企画財政課長、高浪副参事、永野副室長、押川主査

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也
書記 中山 真緒

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午後 4時14分 再開)

○木下順一議長 本会議に引き続き、大変お疲れさんでございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

そのうち、①人事案件についてであります。

鳥羽市議会の運営に関する基準により、人事案件は非公開としてインターネット配信を行いませんので、ご了承願います。次の②ふるさと納税については、配信を後ほど再開いたします。事務局は、配信を停止してください。

(地方自治法第115条による会議録非公開部分)

それでは、事務局はインターネット配信を再開してください。

続きまして、②ふるさと納税についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

8月26日に議会事務局を通じまして、議員の皆様方にご案内しておりますふるさと納税返礼品への真珠製品の取り扱いの再開についてのプレスリリースの内容について、本日改めてご説明を申し上げます。26日にご案内しました内容に若干修正が入りましたので、改めてお配りをしております。

それでは、これまでの経過を含めまして、ご説明を申し上げます。

ふるさと納税における真珠製品につきましては、平成29年4月1日付の総務大臣通知におきまして、資産性の高い返礼品は送付できないとされたことから、鳥羽市議会におかれましても、平成29年6月26日に、ふるさと納税に係る返礼品への理解を求める意見書を国等へ提出いただき、6月29日には、鳥羽市長、志摩市長が総務省を訪問し、真珠製品は地場産品であるとして意見交換を行い、理解を求めるも、残念ながら認められませんでした。その後、平成29年12月1日以降の真珠製品の取り扱いを苦渋の思いでふるさと納税返礼品から取り下げております。

そして、今年度の地方税法改正に伴う返礼品の取り扱いの見直しによりまして、資産性の高いものの中でも、価格が小額なものに限り送付が可能となりました。しかしながら、具体的な少額の基準が示されていないことから、三重県とも協議を重ね、真珠製品取り扱い市町とも情報を共有しながら検討をまいりました。その結果、平成29年4月1日付の総務大臣通知における高額なもの目安が10万円以上であると三重県が示し

ていることから、鳥羽市として、ふるさと納税返礼品については、寄附額が30万円で、返礼品の調達額が9万円を上限とする方針を固め、8月28日から真珠製品の取り扱いを再開する運びとなりました。9月2日には、約50品の真珠製品がふるさと納税ポータルサイトに掲載されましたが、今後、徐々にふえていくものと見込んでおります。

最後になりますが、事前に提出しております資料には、平成24年度から今年度の7月末までの寄附件数と寄附金額をまとめたものとなっておりますので、参考にお願いします。

以上で8月27日のプレスリリースの内容及び関連事項についての報告といたします。どうぞよろしくお願い致します。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご質問やご意見はございませんか。

南川議員。

○南川則之議員 少しちょっと教えてください。

最近話題になつとる泉佐野の例とか、そういった要請がないというか、といったことがあります。ちょっと中身わかったら教えてほしいんですけども。

○木下順一議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 泉佐野の件は、詳しくは把握していませんけれども、新聞で一面等に出ておりましたので、簡単に説明をします。

ふるさと納税の新しい制度から泉佐野市は除外をされましたけれども、これを問題として審査した第三者機関、国地方係争処理委員会は、この9月2日に除外決定の再検討を総務大臣に勧告することを決めました。過去に不適切な寄附集めをしたとして除外をした総務省の対応は、新制度を定めた改正地方税法に違反するおそれがあると、このような指摘があったというふうに説明をしております。

以上です。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 もう1点お願いします。よくわかりました。

今回、高額なもの以外ということで30万円で9万円まで上限というところなんですけれども、あと半年、目標というか、希望というんですか、企画財政、市の希望、これぐらいはというような何かあったら教えてください。

○木下順一議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 あくまでも希望ですけども、うちの予算のほうで3億円という数字を出していますので、その数字に近づくように希望をしております。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 この間ちょっと聞いたんですけども、多かったときの真珠製品の割合って、九十何%あったと思うんですけども、鳥羽市の返礼品の真珠製品の占める割合というのは、どのくらいでしたか。90%ぐ

らいあったかな、たしか。多かったとき。何か4億9,000万円とか。

○木下順一議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 5億円のとときとか5億円近いときありましたけれども、担当の話でしますと、約3割弱と
いうことです、真珠製品としましては。うちの場合は、一番多いのは宿泊に関係することが一番多いので、
その次が真珠になっております。

○浜口一利議員 ちょっと勘違いしとったんかな。

○木下順一議長 浜口一利議員。

○浜口一利議員 それと、30万円でその真珠製品が30%あったとして、その30万円の返礼品で何割カバー
できるかということなんですけれども。

○木下順一議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 29年度分を例に申し上げますと、大体、寄附の件数が1,000件ぐらい真珠製品であ
りまして、そのうち30万円以下に係る件数が約900件ですので、パーセンテージとしますと9割ぐらいの
方が30万円以下の寄附に関係する真珠製品ということですよ。

以上です。

○浜口一利議員 わかりました。

それによっても、これによってふるさと納税の大部分がまた回復できる見込みがあるということによろしい
ですね。期待で。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 鳥羽市にとっては、財政上、干天の慈雨というか、画期的なこれは大発見やと僕は思います。
よくぞ見つけてもらったというふうに思うんです。税務課のほうに聞いたら、1月24日の事務連絡、これは
県の財政課の資料なんだけれども、本来、総務省自治税務局から県に来たやつです。鳥羽市には、税務課と財
政課と議会事務局とこの3課にこの文書を、これ26ページにわたる詳細な文書なんだけれども、それが送ら
れてきて、さっきあったこの価格が小額なもの、ふるさと納税では除くというわずか11文字がパーレンであ
るわけなんです。よくぞここに気づいたと。僕はもうこれ称賛します。これは、永野君が気づいたらしいけれ
ども、2階級特進ぐらいで。これ、今、主査なの。係長か。

○戸上 健議員 係長。もう一気に課長補佐に抜てきできるぐらいの業績やというふうに思います。市長からも
議長からも金一封、これはもろてしかるべき。もうこれ何億というふるさと納税額の増加になるというふうに
思うんです。そやもので、彼中心に、企画のほうはよくこれは研究して頑張ってくれたというふうに思うんで
す。称賛しておきます。ようやってもらいました。こんなもの、こんな文字を、これ3課に送られてき、僕ら
もダウンロードは全くせえへんだけれども、この点を発見するというのは大したものですよ。いい職員を鳥羽市
は持つとるというふうに思います。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 もうお褒めの言葉も出ましたので、この件は終了させていただきたいと思います。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これもちまして全員協議会を散会いたします。

(午後 4時32分 閉会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年9月4日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一